

こどもと保健

K o d o m o t o H o k e n No.93

あ・ん・ぜん・最前線

災害から命を守る防災気象情報の改善 2

坪井 嘉宏 気象庁予報部予報課 気象防災推進室 極端気象対策調整係長

実践報告

6年 病気の予防「どこまで知ってる？ 病気のこと」 . . . 4

須山 望 東京都清瀬市立清瀬第七小学校養護教諭

5年 心の健康「健康な生活を実践する子どもの育成」 . . . 6

山口 美由紀 愛知県名古屋市立明倫小学校養護教諭

解 説

小学校における防災・安全教育の今後の展開 . . . 8

吉門 直子 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 安全教育調査官

光文書院

災害から命を守る防災気象情報の改善

—大雨による災害の危険度の高まりを示すメッシュ情報の充実—



気象庁予報部予報課 気象防災推進室 極端気象対策調整係長 坪井 嘉宏

■後を絶たない大雨による災害

命が奪われてしまうような大雨による災害が毎年発生しています。近年では、平成26年8月19日から20日にかけて、九州北部地方や中国地方を中心に大雨となり、この大雨により広島市で大規模な土砂災害〔写真1〕が発生し、77名（消防庁調べ）の方が亡くなる大きな被害となりました。

■災害が起こりやすい場所と災害の引き金となる大雨

そもそも、大雨による災害で命が奪われてしまうのはなぜでしょうか。当然のことながら、斜面の無い平坦な場所でいくら雨が降っても土砂災害は発生しません。一方、崖や溪流がある場所に大雨が降ると、命が奪われてしまうような土砂災害が発生することがあります。つまり、もともと災害の起こりやすい場所に災害の引き金となる大雨が加わることで、命が奪われる災害が発生してしまうことがあるのです。ほかにも大雨による災害の起こりやすい場所として、

- ・川の近くの低地（氾濫による浸水のおそれ）
- ・都市部の地下施設や道路のアンダーパス（大量の雨水による水没のおそれ）

などがあります。これらの場所の多くは、自治体から公表されているハザードマップで確認できます。例えば、崖や溪流の付近など土砂災害によって命を奪われるおそれが認められる場所は都道府県により「土砂災害警戒区域」〔図1〕に指定され¹⁾、土砂災害ハザードマップに示されています。また、河川が氾濫した場合に浸水が想定される「洪水浸水想定区域」は洪水ハザードマップに示されています。

それでは、災害の引き金となる大雨とは、どのような雨でしょうか。積乱雲による短時間の強い雨は「1時間に50ミリ以上の非常に激しい雨」、
「1時間に80ミリ以上の猛烈な雨」などとテレビで放送されることがあります。また、積乱雲が同

じ場所で発生・発達を繰り返すことで総雨量が数百ミリの大雨となることもあり、災害発生のおそれが高まることとなります。

■土砂災害警戒判定メッシュ情報

そのような大雨が土砂災害発生の引き金となるかどうかの危険度を判定し、色分け表示したものが「土砂災害警戒判定メッシュ情報」です（<http://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/>）。命を守る避難行動の時間を確保できるよう、危険度の判定には2時間先までの雨量予測を用いています。

平成26年8月、広島市の土砂災害のときのメッシュ情報を示したものが〔図2〕です。土砂災害発生の約2時間前（01時30分）の時点で、広島市安佐南区等において危険度が高まっていることが一目で確認できます。

■防災気象情報に関する課題と改善策

前述の広島市の土砂災害事例をふまえ、住民の主体的な自主避難を促進するためにも、メッシュ情報の充実や利活用の促進が必要ではないかという課題が挙げられています。これを受けて、現在気象庁ホームページで公開中の土砂災害警戒判定メッシュ情報に加えて、平成29年からは、水害に関するメッシュ情報を提供できるよう準備を進めています。

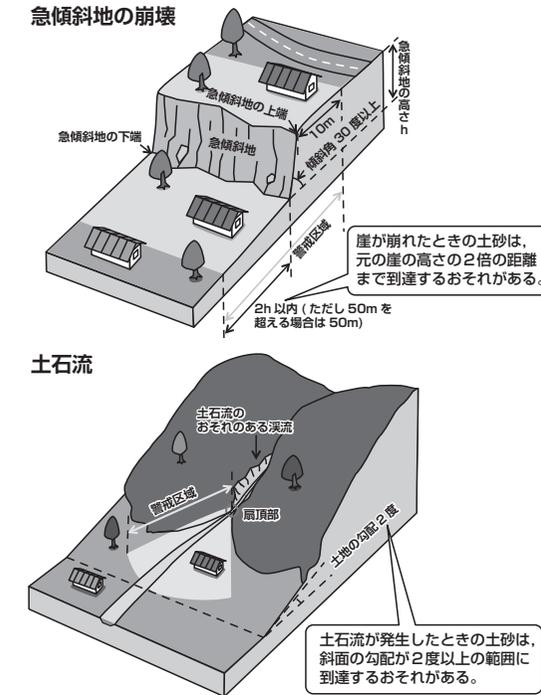
これらのメッシュ情報は単に降った雨の量を表示しているわけではなく、「雨が地中に溜まる」、「雨が地表面・低地に溜まる」、「雨が低地・川に集まり流れ下る」効果を計算し〔図3〕、それぞれ土砂災害・浸水害・洪水害の危険度の高まりを判定して色分け表示しています。

また、ハザードマップに示された災害発生のおそれが認められる場所とメッシュ情報で危険度が高まっている領域を重ね合わせることで、命に危険が迫るエリアを知ることができます〔図4〕。

【写真1】広島市安佐南区で発生した土砂災害の様子



【図1】土砂災害によって命を奪われるおそれが認められる場所（土砂災害警戒区域）の例



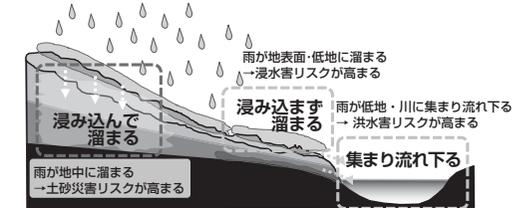
■大雨のときにとるべき避難行動

大雨のときは、もともと災害の起こりやすい場所には近づかないことが基本となります。そのうえで、特に土砂災害警戒区域にお住まいの方は、地元市町村の避難情報に留意しつつ、危険度の高まりをメッシュ情報等で確認して、土砂災害警戒区域の外の少しでも安全な場所に速やかに避難する必要があります。避難をしようとしたときに、大雨や暴風で屋外に出るとかえって命に危険が及ぶ場合は、屋内でも2階以上に移動するなど、少しでも命の助かる可能性が高い安全確保行動をとっていただく必要があります。

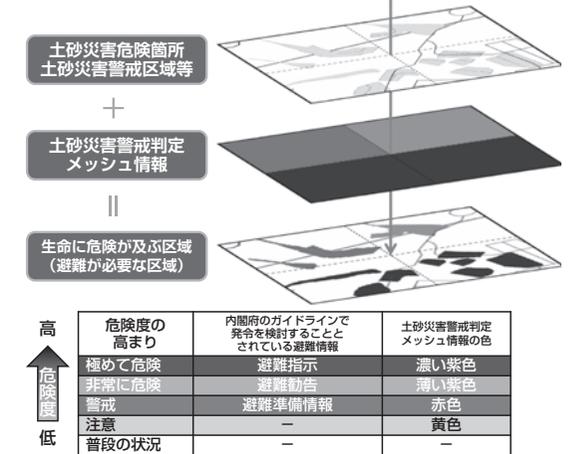
【図2】平成26年8月20日01時30分の土砂災害警戒判定メッシュ情報（実際はカラー表示）



【図3】雨により災害の危険度が高まるメカニズム



【図4】ハザードマップとメッシュ情報の重ね合わせの例



■おわりに

平成29年からいよいよ大雨による土砂災害・浸水害・洪水害の危険度の高まりを示すメッシュ情報が揃います。これらのメッシュ情報により、いつ、どこで、台風や集中豪雨等による大雨災害で命に危険が迫る状況となるのかイメージしやすくなります。自らの命を守る判断につなげてもらえることを期待しています。

特に、大雨による災害の起こりやすい場所にお住まいの方にとって、このメッシュ情報が主体的な避難を後押しする情報として、ご活用いただけるものと考えております。（つばい・よしひろ）

<参考文献>

1) 「改訂版土砂災害防止法令の解説」76-81. (社) 全国治水砂防協会, 2016

6年生●病気の予防

どこまで知ってる？ 病気のこと

自己課題と捉えて解決する力の育成を目指して

東京都清瀬市立清瀬第七小学校養護教諭 須山 望



本校は、東京都と埼玉県の境にある清瀬市の、自然豊かな地域に位置している。昔から結核にかかわる医療機関が多数点在し、現在も学区域内にBCG研究所があるほか、結核専門の病院も多い。病気に密接にかかわる地域でありながら、児童の健康への関心は低く、どのような保健活動を展開すれば、自分の課題として健康づくりに主体的に取り組んでくれるのか、日々試行錯誤しながら保健指導や保健学習に取り組んできた。

■授業計画とねらい

現行の学習指導要領では、基礎・基本の習得が重視されており、小学校体育科にも、「心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して（中略）健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる」とある。これには児童が自らの健康づくりに関心を持ち、健康課題の解決に向けて主体的に取り組む姿勢を育てることが必要である。そこで、考える体験を取り入れた保健学習を行うことで、興味をもって意欲的に学習しながら、子どもが自らの課題解決する力を育てられるのではないかと考えた。

保健で取り扱う健康に関する学習（生活習慣の確立など）は、小さい頃から何度も指導される内容も含まれるため、子どもたちにとってマンネリ化していると感じていた。そこで、子どもたち自身もつ病気に関する知識やイメージを挙げさせて、その病気がどれだけ危険なのか、今の自分たちにできることはあるのかを考える活動を行うことによって、病気を身近に捉え、主体的に取り組める学習になるのではと考えた。以下に示すのは、第6学年「病気の予防」の「病気の起こり方」で、「自分の体は自分で守る」自己解決力を身につけることを目標に行った実践の報告である（表1）。

■授業での子どもたちの様子

画用紙で作成した大量の短冊と付箋を見せたときから、子どもたちはこれから行う授業に興味をもち、活動を始めると今までに知り得た病名を必死に思い出そうとしていた。

学習が得意な児童もそうでない児童も全員が答えられる内容だったので、「こんな名前の病気なかった？」、「テレビで見た」など班で話し合いながら、次々と付箋に書き込む様子が見られた。テレビや新聞、インターネットなどで取り上げられる病気が多く登場し（授業当時はデング熱、ジカ熱など）、マスコミの影響に驚いた反面、デング熱の予防法や致死率などは、どの児童も把握できておらず、病名以外の情報を正しく伝える重要性を強く感じた。また、社会科で学習していた水俣病、イタイイタイ病、ハンセン病などは、ほとんどの班から出ていたが、エイズやはしか、流行性耳下腺炎など指導者が知っておいてほしいと願う病名は、どの班からも出なかった。総じて、マスメディアや他教科の学習で話題にのぼる病名は認識しているものの、病気全般の知識は浅いという児童の実態を把握するよい機会となった。なお、第2時以降では、知られていなかったエイズやはしかなどを取り上げ、知識の定着に努めた。

致死率と感染率という表現は6年生には難しいと判断し、縦軸を「死なない・死ぬかも・絶対死ぬ」、横軸を「うつらない・うつるかも・絶対うつる」の3段階に設定し、病名を書いた付箋を適切な位置に貼っていく作業を行った【写真1・2】。その過程で、「がんってうつる？」、「結核にかかっても、全員は死なないと思う」など、積極的に意見交換する様子や、どの位置に付箋を貼りつけるか自分のもっている知識から必死に考えている様子が見られた。悩んだ分、最後に簡単な解答と、環境や罹患した人の体の抵抗力により致死率や感染率が変わることを確認した際にも、興味・関心

[表1] 6年「病気の予防」(第1時)

- ・めあて① 病気は病原体、環境、生活習慣がかかわり合って起こることがわかる。
- ② 病気の致死率・感染率は、罹患した人の体の抵抗力や環境において上昇、または低下することがわかる。
- ・本時の流れ

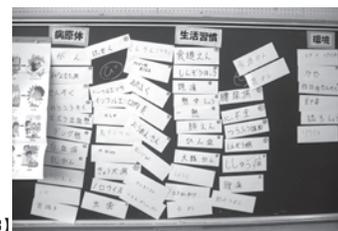
	学習活動	留意点	評価規準
導入	本時の学習内容が「どこまで知ってる？ 病気のこと」であることを確認する。	病気とその予防について学習していくことをおさえる。	
展開	<ul style="list-style-type: none"> ☆知っている病気の名前をできるだけ書き出す。 ・知っている病名を班ごとに付箋に書き出す。→他の班から出なかった病名が点数になる。 ・付箋に書かれた病名を短冊に1つずつ書き写す。 ・短冊に書かれた病名の原因を考えて、病原体…び、環境…か、生活習慣…せ、に分類する。 ☆短冊に書かれた病名を各班ごとに発表する。 ・同じ答えが出ている班は、大きな声で「あるある！」と伝える。 ・他の班で出なかった病名1つにつき1点とする。 ・結果発表を行う。 ☆班ごとに、付箋に書かれた病名を致死率、感染率の相関図にあてはめる【写真1・2】。 ・各班で出来上がった相関図を机の上に置き、グループごとに見て回る。 ・最後にそれぞれの病気の、相関図における正しい位置を全員で確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレインストーミングのルール（判断・否定しない、量重視）を最初に確認し、机間指導でも注意を促す。 ・数が合うよう、班全員で確認させる。 ・分類に悩んだときは複数記入させる。 ・ここで、病原体・環境・生活習慣に分けて黒板に貼っていく（他の班から既に発表されている病名は貼らない）【写真3】。 ・症状や障害は、点数として数えない。 ・相関図のどの位置に病名を貼るか、なかなか決まらない班に対して助言指導する。 ・各班が活発に話し合えるよう机間指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に病気の名前を思い出し、発言しているか【関心・意欲・態度】 発病の条件を理解し、振り分けているか【思考・判断】 積極的に相関図について考え意見を出し合っているか【関心・意欲・態度】 病気を理解し、致死率と感染率を考慮して作図しているか【思考・判断】
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ☆1つ1つが原因ではなく、病原体・環境・生活習慣の3つが、かかわり合って発病することを知る。 ・本時を振り返って感想を書く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病気の原因を、病原体・環境・生活習慣として分類したが、3つの要素がかかわり合って発病することをおさえる。 ・罹患した人の体の抵抗力や環境が変わると致死率が変わることをおさえる。 	本時の学習内容を理解しているか【知識・理解】



[写真1]



[写真2]



[写真3]

をもって聞き取ろうとしている様子うかがえた。配慮する必要があった。

*

■成果と課題

「もっとたくさんの病気を正しく知って、予防したい」という児童の感想が全体の83%を占めた。学習の中で「病気の予防を知って実践したい」といった学習課題設定と、解決へつながる発言を引き出したことは、今後の保健学習への意欲となり、「『自分の体は自分で守る』自己解決力を身につける」という目標へ近づけた。

一方で少数ではあるが、意見交換が苦手、テレビを見ないため話題についていけないなどの理由で、話し合いに参加しきれない児童も見られた。事前に担任教諭と情報交換し、班の組み合わせを

ブレインストーミングで出した病名を分類し、さらに相関図を作成するという、体験型学習が多い授業内容となった。結果、自ら考え生かすことで、より学習内容が定着した。また、相関図を作成させる学習活動は、病名だけではなく、その病気の特徴、致死率、感染率とその感染経路まで、深く学ぼうとする意欲づけに非常に効果的だった。今回の学習内容は病気の予防だったが、けがの予防や生活習慣の分野でも活用できそうな学習活動である。今後も、子どもたちの実態に合わせて、相関図を用いた学習活動の導入を検討していきたい。（すやま・のぞみ）

5年生●心の健康

健康な生活を実践する子どもの育成

—行動科学の考え方を取り入れて—

愛知県名古屋市長明倫小学校養護教諭 山口 美由紀



■はじめに

健康な生活を実践する子どもを育てたいと考え、保健学習を中心に健康教育に取り組んでいます。授業後の感想には、「保健の授業は楽しくて、ためになる！」という内容が多く成果を感じますが、「気をつけて生活するようになった」という内容は、少数にとどまります。

そこで、健康行動への意欲を高め、日常での行動実践・継続につながるように、行動科学の考え方¹⁾を取り入れることにしました。「行動変容を引き出すポイント」として示されている8つのポイントに着目し、とりわけ、「心の健康」の單元では、以下4つのポイントが有効であると考え、実践に取り入れました。

ア 行動変容の必要性・重要性を認識する

健康問題を自分の生活と密着した問題として認識させ、健康行動への認識を高める。

イ 自己効力感(自信)を高める

友達からの共感やアドバイスにより、「うまくできそう」という自信を引き出す。

ウ 健康行動への決意(意思決定)を引き出す

学んだ知識を活用して、「自分だったらどのように行動するか」を考えさせる。

エ 社会的サポートを充実する

家庭での支援を受けられるように連携し、行動実践の継続につなげる。

※なお、これらのポイントは、学習内容に応じて單元または1単位時間の流れの中に位置づける。

■保健学習「心の健康」(5年生)

【単元計画】

時	保健学習「心の健康」 (本市教育課程に準ずる)	活用する「行動変容を引き出すポイント」
1	心の発達	ア
2	心と体のつながり	ア
3	不安や悩みがあるとき	ア・イ
4	人とのかかわり	ウ・エ

■「行動変容を引き出すポイント」に対応する学習活動と子どもの様子

(1)第1時「心の発達」

トランプ遊びを通して、心の発達に気づかせる
実際に5分間程度、小グループでトランプ遊びを行わせました。遊びが終了した時点で、同じ条件で5歳の子どもが遊ぶとどのような状況になるかを考えさせると、次のような発言がありました。

- ・負けて泣く。「もっとやりたい」と言って、駄々をこねる。 ⇒「感情」
- ・やりたい遊びが分かれてけんかになる。仲よく遊べない。 ⇒「社会性」
- ・ルールを理解できない子がいる。ルールを上手に教えられない。 ⇒「思考力」

トランプ遊びをしたことで、5歳と5年生の心の発達の様子を具体例で比較することができ、心の発達を自分ごととして捉えることができました。

(2)第2時「心と体のつながり」

写真から、心と体のつながりに気づかせる

子どもたちが体験した行事や、学校生活の写真を提示しました。その場面における心と体の状態を想起させると、次のような発言がありました。

- ・宿泊を伴う学習の写真から
心：楽しみ・うれしい。
⇒体：笑顔になる。跳びはねたくなる。スキップをしたくなる。
- ・運動会の短距離走スタート時の写真から
心：緊張する。
⇒体：足ががくがく震える。おなか痛くなる。喉がカラカラになる。

体験した出来事のため想起しやすく、どんな行動が明るい気持ち、または沈んだ気持ちにつながるかなどを自分に当てはめて理解することができました。

【資料1】考えが伝わるように工夫したワークシート

(3)第3時「不安や悩みがあるとき」

伝え合う活動を通して、不安や悩みの対処法を考えさせる

- ①担任と相談し、子どもたちが抱えそうな悩みを想定し「ある5年生の悩み」として示し、対処法を考えワークシートに記述させました。
- ②各自が考えた対処法に対して、小グループで伝え合いを行いました。このとき、互いの考えが十分に伝わるようにワークシートの形式を工夫しました。子どもが考えるそれぞれの対処法に対し、「自分の考えと似ている・違う・詳しく聞きたい」といったチェック項目を設け、印をつけて、互いに見合うことができるようになりました(資料1)。
- ③各グループで、おすすめの対処法を検討させ、付箋紙に書いて、学級全体に発表させました。
- ④対処法は「相談」「解決」「好きなこと」「発散」「その他」の中でどれに分類されるか、付箋紙を操作して考えさせ、学級で共有しました。

- ①「ある5年生の悩み」に対し、「本当にあった話?」「この学校のこと?」などの声が聞かれ、他人ごとではないと感じて対処法を考えていました。
- ②③「自分の考えと似ている」にチェックが入り、友達と同じ考えに安心する子どもや、友達の考えを聞き、「その考えいいね、私もやってみよう」と、新たな対処法を知った子どもがいました。
- ④様々な対処法が分類されると、「たくさんあった対処法が整理された」と驚く声が聞かれました。

友達の考えを聞き、自分の考えに共感やアドバイスをもらったことから、子どもたちは新たな対処法を獲得したり、「うまく対処できそう」といった自信や見通しをもったりすることができました。

【資料2】不安や悩みに対する対処法とその根拠

(4)第4時「人とのかかわり」

「家の人からの手紙」を通して、相談することの大切さに気づかせ、自分に不安や悩みがあったときの対処法を考えさせる

- ①家の人から手紙をもらう取り組みを行いました。手紙には、子どもが悩んでいるときの親の気持ちや要望などを書いてもらうよう依頼し、本時に全員、個別に開封できるようにしました。
- ②第3時で分類した対処法を参考に、今後自分に不安や悩みができたときはどのように対処するか、根拠の伴った考えを書かせるようにしました。

- ①多くの子どもが何度も手紙を読み返し、嬉しそうにしている子どもや、涙する子どもがいました。また、返事には「悩みがあるときは相談するね」「こんなに大切に思ってくれていたんだね」「大好き」「ありがとう」などの内容が書かれていました。
- ②ほぼ全員が根拠の伴った対処法を書くことができ、「相談」や「解決」など複数のカテゴリから対処法を考えることができました(資料2)。

手紙をもらったことで、子どもたちは家の人に支えられていることをあらためて認識し、何かあったら相談しようといった気持ちが高まりました。また、第3時で学んだ知識を活用して、自分に合ったよりよい対処法を考えることができ、悩みが生じたときの行動を決意することができました。

■おわりに

行動科学の考え方を取り入れて授業実践を行った結果、子どもの意欲が高まり行動実践につながる決意をさせることができたと考えます。今後は継続が課題となるので、さらなる工夫を考えたいと思います。(やまぐち・みゆき)

<参考文献>

1) 戸部秀之・齋藤久美 共著『児童・生徒の心に響く! 行動科学を生かした保健の授業づくり』少年写真新聞社、2011

小学校における防災・安全教育の今後の展開

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
安全教育調査官 吉門 直子



はじめに

四方を海に囲まれた日本。季節ごとの美しい彩りの景色や海・山の豊かな幸など、私たちは多くの自然の恩恵を受けて生活しています。一方で、毎年襲来する台風や局地的大雨による河川の氾濫、頻発する地震による災害等、多くの自然災害を経験してきました。

児童生徒及び教職員600人以上を含む約2万人の死者・行方不明者を数えるなど、甚大な被害が発生した東日本大震災からまもなく6年が経過しようとしています。昨年4月には熊本地震、そして10月の鳥取中部地震など地震が連続して発生し、今後も首都直下地震や南海トラフ地震の発生が懸念されています。また、地震や火山噴火による災害のみならず、台風・大雨による河川の氾濫や土砂災害なども毎年のように発生し、これまで大きな災害がなかった地域でも被害を受けるなど、自然災害は日本中のどこであっても被害をもたらす可能性があります。

こうした状況から学校における安全対策と児童生徒への安全教育の重要性が一層高まっています。

1. 学校安全の位置づけ

学校安全は、児童生徒が自らの行動や外部環境に存在する様々な危険を制御して、自ら安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献したりできるようになることを目指す「安全教育」と、児童生徒を取り巻く環境を安全に整えることを目指す「安全管理」、そして安全教育・安全管理の活動を円滑に進めるための「組織活動」で構成されています。また、学校安全の領域としては「生活安全（防犯を含む）」「交通安全」「災害安全（防災と同義）」の3つがあり、防災教育は災害安全に関する教育と整理されます。

平成21年に改正・施行された学校保健安全法では、学校は「学校安全計画」を策定すること（第27条）が義務づけられており、「学校安全計画」には、

- 当該学校の施設及び設備の安全点検
- 児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導
- 教職員の研修

等が重要な記載事項とされています。

また、学校独自の「危険等発生時対処要領」（危機管理マニュアル）を作成する（第29条）とともに校長はこれを教職員に周知し、危険等発生時に備えた訓練をすることが義務づけられています。

2. 東日本大震災をふまえた国の動向

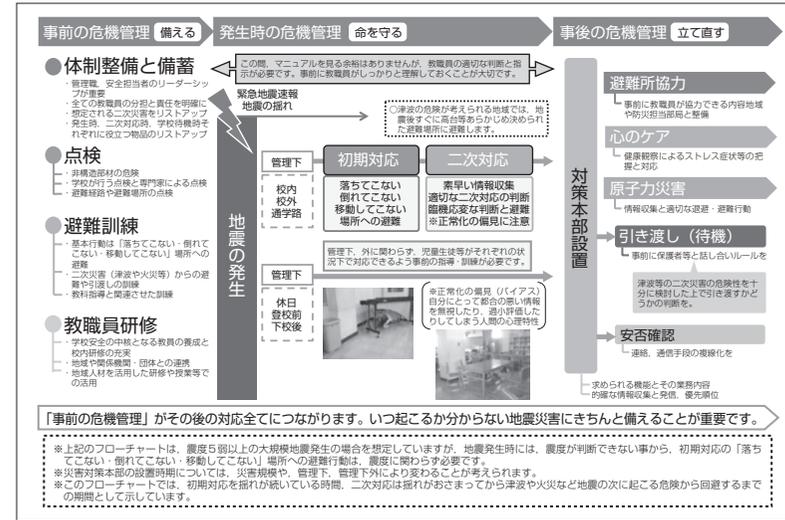
東日本大震災における学校等での経験を教訓とし、学校における防災教育・防災管理等を見直すため、文部科学省では、平成23年7月に「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理に関する有識者会議」を設置しました。その中間とりまとめ（平成23年9月）及び最終報告（平成24年7月）において、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くために、「主体的に行動する態度」の育成、支援者となる視点から「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高めることの重要性が示されました。

また、国においては、学校保健安全法に基づき、平成24年4月に「学校安全の推進に関する計画」を閣議決定し、学校における安全に関する取り組みを総合的かつ効果的に推進するための具体策が5か年計画として示されました。本年度はその最終年度であることから、中央教育審議会初等中等教育分科会学校安全部会において、これまでの5年間の取り組みを検証するとともに、新たな課題も含めて、次期の計画策定に向けて審議が進められています。

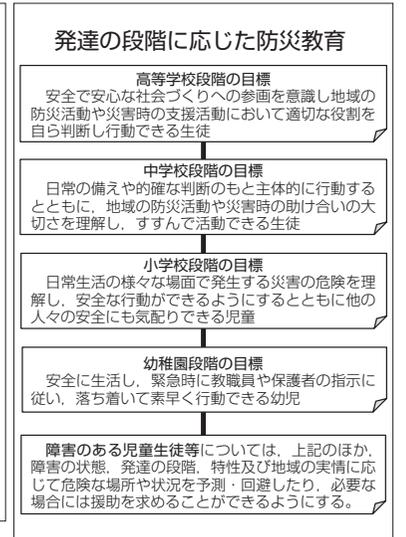
3. 学校における「防災管理」の充実

学校における防災管理の充実を図るため、文部科学省では「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」を平成24年3月に作成し、全

〔資料1〕 災害発生時の対応を3段階に分けて整理



〔資料2〕 発達段階に応じた防災教育の目標



国の教育委員会や学校に配布するとともに、各学校における学校防災マニュアルの作成や見直しを促進しています。この中で、災害発生時に対応すべき内容を「事前」「発生時」「事後」の3段階に分けて整理し、学校防災マニュアルの作成・見直しを行う際の留意点や手順、具体的な各種資料等を示しています（資料1）。各学校においては、この手引きを参考に学校の地理的条件や児童生徒の実態に応じた学校防災マニュアルを整備・充実するとともに、すべての教職員はもとより、保護者や地域の方々とも共通理解を図り、訓練を通して改善し、災害発生時に的確に行動できるようにしておくことが求められています。

4. 『生きる力』を育む防災教育の展開

児童生徒に、災害発生時に自らの命を守るために必要な知識や技能等を身に付けさせるためには、発達段階に応じた系統的な指導が必要です。このため、学校における防災教育の充実を図るための参考資料『「生きる力」を育む防災教育の展開』を平成25年3月に改訂し、全国の学校に配布しています。この中で、幼稚園から高等学校に至る児童生徒の発達の段階をふまえた防災教育の目標（資料2）を示すとともに、現行の学習指導要領において教科等にまたがる防災教育に関連する内容を整理し、指導上の留意点を提示しています。また、学校段階ごとの年間指導計画例や具体的な授業展開例を例示するなど、各学校における系統的な防災教育の充実にも役立つ内容となっています。

5. 防災教育の実践

文部科学省では、平成24年度から防災教育を中心とした安全教育の教育手法の開発・普及、通学時を含めた学校における児童生徒の安全確保のための体制の構築等、外部有識者による指導・助言等を取り入れ、学校における安全教育・安全管理の充実を図ることを目的とした事業を展開しています。その中で、緊急地震速報等の防災に関する科学技術等を活用した避難行動にかかる指導方法や、教科等と関連づけた指導計画に基づく実践など、様々な取り組みが報告されています。

以下に具体的な事例をいくつか紹介します。

【避難訓練の改善】緊急地震速報（報知音）の活用

避難訓練は、消防法において「防火（防災）管理上必要な業務として行う学校教職員の活動」と位置づけられています。各学校においては、火災や地震等の災害を想定し児童生徒の実態をふまえて、防災マニュアルに基づく避難経路や避難方法を確認し、改善を図るために実施されるものです。こうした訓練は、児童生徒が自らの安全な行動を確かめる実践的な態度を身に付ける活動として防災教育の観点からも非常に有効な機会です。

近年、緊急地震速報の報知音を活用し、休憩時間や清掃活動等、様々な時間帯に、時には児童生徒に予告しないで行う学校も増えてきています。

写真1（次ページ）は、トイレでの清掃活動中に緊急地震速報を聞いた児童が、地震に備えて頭を守る行動をとっている場面です。そして、訓練

【写真1】緊急地震速報を聞いて頭を守る児童



だけではなく、事前や事後に次のような学習が行われています。

- 地震が発生した際の危険を考える（映像資料等をもとに具体的にイメージする）
- 校内の様々な場所で発生する危険を予測する
- 頭を守る、いろいろな物が「落ちてこない」「移動してこない」「倒れてこない」場所に身を寄せるなど、揺れから身を守るために必要な行動を考える

【各教科等における学習】

現行の学習指導要領において、各教科等の中に防災に関する内容が位置づけられているものがあります。

例えば、社会科第3学年及び第4学年の内容(4)ア「関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること」イ「関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること」や、第5学年の内容(4)イ「情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり」等があります。この中で、情報ネットワークの有効活用について、防災の視点から情報を考える学習として「緊急地震速報」を取り上げている学校もあります(写真2)。「緊急地震速報」の意味や、どのような音で知らされるのかを理解しておくことは、前述のような訓練の効果を一層高めると考えられます。

【総合的な学習の時間の活用】

理科の内容B「生命・地球」には、第5学年「流水の働き」「天気の変化」、第6学年「土地のつくりと変化」等、自然災害のメカニズムの学習の導入に活用できる内容が含まれています。

例えば第5学年「流水の働き」をきっかけに地

【写真2】緊急地震速報を取り上げた社会科の授業



域の土砂災害の危険を調べた実践も行われました。この事例は、教科と総合的な学習の時間をつなげて単元構成されたもので、取り組みに際しては、地質に詳しい外部の専門機関と連携し、次のような流れで学習が進められました(写真3・4)。

- ①簡易な実験器具を活用したメカニズムの学習
- ②地域の地質の状況を専門家とともに調査
- ③土砂災害の危険等をマップにまとめる
- ④保護者や地域の方に伝える

【学校行事を活用した事例】

限られた時間の中で効果的に防災教育を行うために、各学校ではカリキュラムに様々な工夫を施しています。

例えば、小・中学校が併設する学校において、運動会の競技種目に「毛布を活用した担架づくり」を設定した事例がありました。中学生が実際に毛布と竹で担架をつくり、人を運ぶ競技が行われました(写真5)。小学生は非常持ち出し袋の中身をそろえて運び、地域の方々とともに楽しんでいました。

6. ポータルサイト「文部科学省×学校安全」

【<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>】

文部科学省では、前述の資料をはじめとして学校安全に関する様々な資料を学校に配布しています。また各自治体においても、防災教育の副読本や安全教育のプログラム、防災マニュアル作成の手引き等、地域の特性をふまえた教材や資料が作成されています。

しかし、こうした資料は必ずしもすべての先生方に共有されず、有効に活用されていない実態があったことから、各学校で必要とときにいつでも情報を入手できることを目指して、ポータルサイ

【写真3】実験器具を使って土砂災害を学習



ト「文部科学省×学校安全」を開設し、平成28年4月から運用しています。文部科学省の資料だけではなく、各都道府県等が作成した資料やモデル事業における実践事例、各種研修会の情報等、学校安全に関する様々な情報が掲載されていますので是非ご活用ください。

7. 防災教育の今後の展開

次期学習指導要領については、中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(平成28年12月21日中央教育審議会)が出されました。この中で、安全教育についても、「安全で安心な社会づくりのために必要な力」は、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の1つとして、「教科等の関係を明確にし、どの教科等におけるどのような内容に関する学びが資質・能力の育成につながるのかを可視化し、教育課程全体を見渡して確実に育んでいくこと」とされています。これをふまえ、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立や、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニングの視点)からの授業改善により、安全に関する資質・能力を、各学校段階を通じて教科等横断的な視点で体系的に育んでいくことが重要です。

また、上記の答申においては、育成を目指す資質・能力として、すべての教科が「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱で整理することとされています。

「健康・安全・食に関する資質・能力」についても同様で、各学校においては、これをふまえて地域の特性や児童生徒の実態に応じた安全教育の推進が求められています。

【写真4】土砂災害の危険等をマップにまとめる



【写真5】運動会で「毛布を活用した担架づくり」



おわりに

児童生徒が心身ともに健やかに育つことは、時代を超えてすべての人々の願いです。児童生徒を取り巻く状況は年々変化しており、新たな課題も次々と顕在化しています。こうしたことから、いかなる状況下でも自らの命を守り抜くとともに、安全な社会をつくるために主体的に行動する態度を育成する安全教育が非常に重要です。また、安全教育は学校だけで行うのではなく家庭や地域との連携が必要不可欠です。

安全に関する資質・能力を身に付けた児童生徒が成長し、様々な場面で活躍することを通じて、社会全体の安全意識の向上に寄与することが期待されます。こうしたことから、長期にわたる安全教育は次代の「安全文化」を創造するという意義を担っていると考えられます。

すべての学校において、地域の実情や児童生徒の実態に応じた学校安全の充実が図られることを、切に願っています。(よしかど・なおこ)

好評発売中！

東京学芸大学教授 渡邊正樹 編著

こぶん
エデュ

今、はじめよう！

新しい 防災教育

子どもと教師の
危険予測・回避能力
を育てる



東京学芸大学教授
編著 渡邊正樹

教師
必携

防災教育・防災管理
これ1冊で全てがわかる！

「児童が学校で被災したら、
待機させますか？ 下校させますか？」

光文書院

B5判・112ページ 定価：本体 1,429円＋税
ISBN978-4-7706-1059-1

犯罪被害から 身を守る！

自然災害から 身を守る！

東京学芸大学教授 渡邊正樹 著

こぶん
エデュ

ワークシートで身につける！

子どもの 危険予測・回避能力



東京学芸大学教授
渡邊正樹 著

学校 家庭 地域 で
子どもの
安全を守る
ために！

おさえておきたい41のQ&A

これ1冊で不審者対策は万全！

光文書院

B5判・112ページ 定価：本体 1,239円＋税
ISBN978-4-7706-1038-6

こどもと保健

No.93



学ぶことが好きになる。

光文書院

発行日 平成 29年 1月 30日発行

編集 『こどもと保健』編集委員会

発行者 長谷川知彦

発行所 株式会社光文書院

〒102-0076 東京都千代田区五番町 14

TEL 03-3262-3271

URL <http://www.kobun.co.jp/>

表紙デザイン
イトウコウヘイ

組版・製版・印刷
(株)木元省美堂